

第23回子ども・子育て会議次第

令和2年11月2日（月）

午後3時～午後4時

多可町役場2階 大会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 報告事項

1) 令和元年度子ども・子育て支援事業計画の実績の点検・評価について

・・・資料1

2) 多可町教育振興基本計画（令和3年度～7年度）について

3) 教育・保育共通カリキュラムについて

4) 子ども家庭総合支援拠点について・・・資料2

5) その他

4. 協議事項

1) 主食費助成金交付について(案)・・・資料3

2) その他

1) 次回の会議開催予定 第24回子ども・子育て会議

日 時 令和3年5月予定

場 所 多可町役場3階 特別会議室

5. 閉 会

【様式3-1】令和元年度の計画及び実績について

(地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策)

市町名	多	可	町
-----	---	---	---

区 分		計画 (A)		実績 (B)		差引 (B-A)				
(1)	地域子育て支援拠点事業	量の見込み		7,210	人日		人日			
		確保方策		1	か所	1	か所			
(2)	利用者支援事業	量の見込み		0	か所	1	か所			
		確保方策		0	か所	1	か所			
(3-1)	一時預かり事業 (幼稚園型)	量の見込み	1号認定による利用 (①)	390	人日	5,652	人日	5,262	人日	
			2号認定による利用 (②)	0	人日	0	人日	0	人日	
			計 (③=①+②)	390	人日	5,652	人日	5,262	人日	
		確保方策	確保量 (④)		390	人日	5,652	人日	5,262	人日
			実施園数		5	園	5	園	0	園
			内訳	公立	0	園	0	園	0	園
				私立	5	園	5	園	0	園
		差引 (④-③)		0	人日	0	人日	0	人日	
(3-2)	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	量の見込み (①)		148	人日	402	人日	254	人日	
		確保方策 (②)		148	人日	402	人日	254	人日	
		箇所数	一般型	保育所	1	か所	1	か所	0	か所
				認定こども園	5	か所	5	か所	0	か所
				地域子育て支援拠点	0	か所	0	か所	0	か所
				その他	0	か所	0	か所	0	か所
		訪問型		0	か所	0	か所	0	か所	
		子育て援助活動支援事業 (③) (病児・緊急対応強化事業を除く)		0	人日	0	人日	0	人日	
		子育て短期支援事業 (④) (トワイライトステイ)		0	人日	0	人日	0	人日	
		確保量 (⑤=②+③+④)		148	人日	402	人日	254	人日	
差引 (⑤-①)		0	人日	0	人日	0	人日			
(4)	病児保育事業	量の見込み (①)		62	人日	75	人日	13	人日	
		確保方策 (②)		62	人日	75	人日	13	人日	
		内訳	病児対応型	1	か所	1	か所	0	か所	
				2	総定員	2	総定員	0	総定員	
			病後児対応型	1	か所	0	か所	△1	か所	
				2	総定員	0	総定員	△2	総定員	
			体調不良児対応型		0	か所	0	か所	0	か所
		訪問型		0	か所	0	か所	0	か所	
		子育て援助活動支援事業 (③) (病児・緊急対応強化事業)		0	人日	0	人日	0	人日	
		確保量 (④=②+③)		62	人日	75	人日	13	人日	
差引 (④-①)		0	人日	0	人日	0	人日			
(5)	子育て援助活動支援事業 (就学児)	量の見込み		0	人日	0	人日			
		確保方策		0	人日	0	人日			
(6)	放課後児童健全育成事業	量の見込み (①)		240	人	208	人	△32	人	
		確保方策 (②)		240	人	208	人	△32	人	
		差引 (②-①)		0	人	0	人	0	人	

区 分		計 画 (A)		実 績 (B)		差 引 (B-A)	
(7)	妊婦健康診査	量の 見込み	人 数	140 人	130 人	△ 10 人	
			検 診 回 数	1,100 回	1,299 回	199 回	
		確保 方策	実 施 場 所	各医療機関	各医療機関		
			実 施 体 制	早期から定期的な妊婦健診の受診を促進するため、最大14回、75,000円を上限に妊婦健康診査費の助成を行っています。	早期から定期的な妊婦健診の受診を促進するため、最大14回、75,000円を上限に妊婦健康診査費の助成を行っています。		
			検 査 項 目	6項目 ア 定期健診（子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査、体重） イ 妊娠初期検査（血液検査、子宮頸癌検診等） ウ 超音波検査 エ 血液検査（血算、血糖等） オ B群溶血性レンサ球菌（GBS） カ その他必要な検査	6項目 ア 定期健診（子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査、体重） イ 妊娠初期検査（血液検査、子宮頸癌検診等） ウ 超音波検査 エ 血液検査（血算、血糖等） オ B群溶血性レンサ球菌（GBS） カ その他必要な検査		
実 施 時 期	通年	通年					
(8)	乳児家庭 全戸訪問事業	量の 見込み	108 人	126 人	18 人		
		確保 方策	実 施 体 制	2 人	2 人	0 人	
			実 施 機 関	多可町	多可町		
			委 託 団 体 等				
(9)	養育支援 訪問事業	量の 見込み	23 人	36 人	13 人		
		確保 方策	実 施 体 制	2 人	2 人	0 人	
			実 施 機 関	多可町	多可町		
			委 託 団 体 等	多可町社会福祉協議会	多可町社会福祉協議会		

(仮称) 多可町子ども家庭総合支援拠点の開設について

趣旨・目的

平成 28 年に成立した児童福祉法の一部改正する法律（平成 28 年法律第 63 号）により、平成 29 年 4 月より市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置が努力義務となりました。

町は、全ての子どもの福祉に関して必要な支援ができる体制整備が求められています。そこで、（仮称）多可町子ども家庭総合支援拠点を開設し、子育てふれあいセンター、アスパルキッズと連携し、一体的に支援を実施したいと考えます。

設置形態・配置人員等

形態：小規模 A 型（児童人口が 0.9 万人未満（人口 5.6 万人未満））

配置人員：子ども家庭支援員を常時 2 名以上

業務内容

- ・子ども家庭支援全般に係る業務 実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整
- ・要支援児童及び要保護児童等への支援業務 危機判断とその対応、調査、アセスメント
- ・関係機関との連絡調整 要保護児童対策調整機関となり責任を持って対応すべき担当者を選定

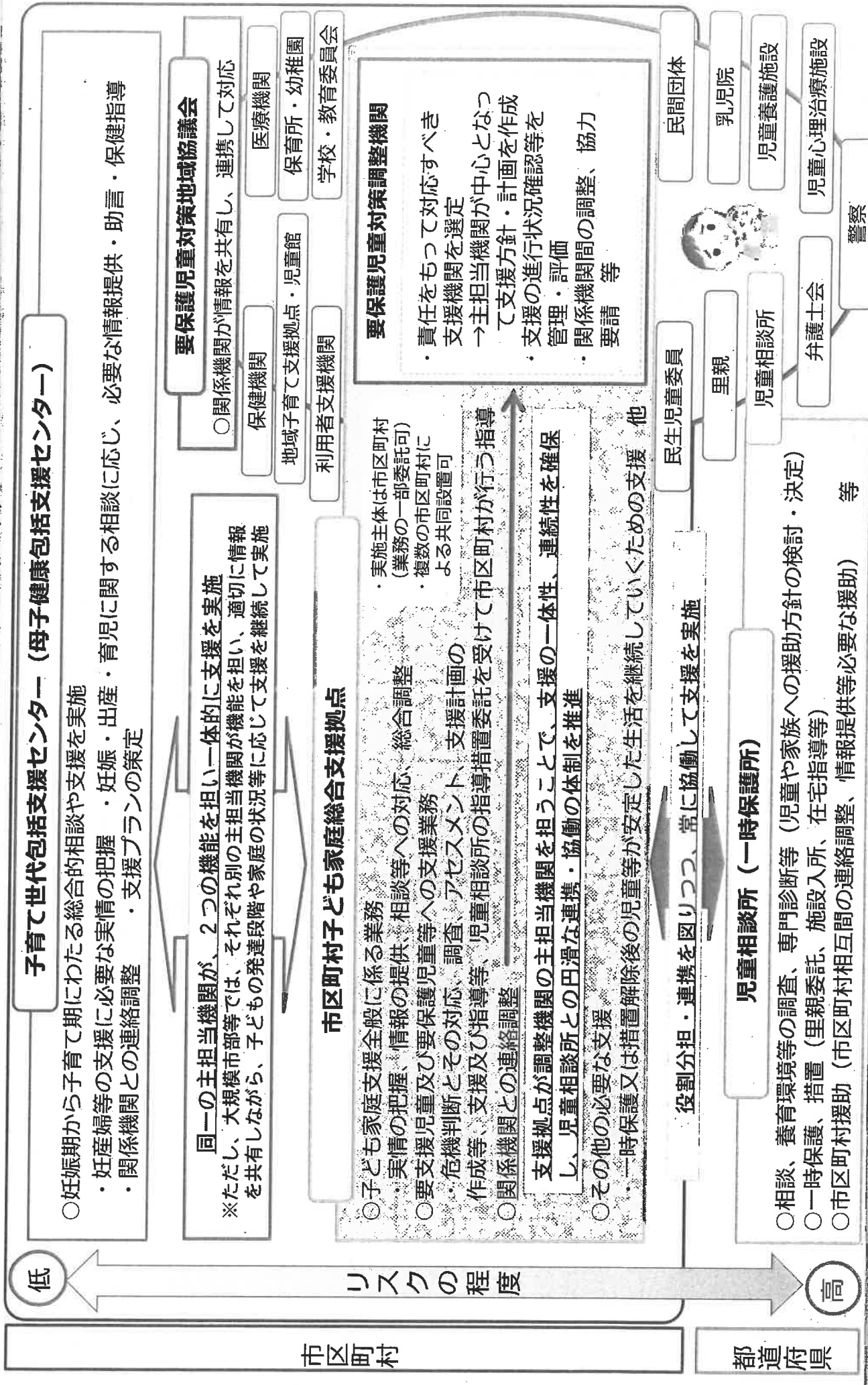
実施方法

- ・令和 3 年 4 月開設

補助金等

- ・児童虐待・DV 対策等総合支援事業 市町村相談体制整備事業 市町村子ども家庭総合支援拠点運営事業 小規模 A 型 基準額
3,721,000 円
補助率 1/2

(参考) 市区町村における児童等に対する必要な支援を行う体制の関係整理 (イメージ図)



※ 子育て世代包括支援センターや市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置に当たっては、同一機関が2つの機能を担うなどの設置方法を含め、各市区町村の母子保健及び子ども家庭相談の体制や実情に応じて検討すること。

主食費助成金交付について(案)

資料 3

目的

児童の円滑な教育・保育等の利用を図り、その健やかな成長を支援することや子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため、認定こども園等に通園する児童の保護者が負担する主食に要する費用の一部を助成する。

助成対象児童

町内に住所を有する満3歳以上児から小学校就学前児童で、認定こども園等に主食費を支払っている保護者または、主食（ごはん等）を持参している児童の保護者に対して、1名当たり月額600円を限度に助成する。

認定こども園等

認定こども園、保育所、幼稚園、小規模保育事業所、認可外保育施設等、その他町長が認める児童福祉施設をいう。

助成の方法

町内5箇所の認定こども園、小規模保育事業所については、園が代理受領する。

町内の認可外保育施設等や町外の認定こども園等に通う児童については、園が代理受領または、保護者に直接支払をするかは、園、保護者と協議する。

実施開始時期

令和3年4月分から実施予定

※上記を基本に今後、(仮称)多可町主食費助成金交付要綱を作成し、2月若しくは3月の定例教育委員会に議案を提出する予定です。